11 はじめに

平成28年度から開始した第3次食育推進基本計画に基づき、同計画で掲げられた重点課題の解決及び目標の達成に向けた取組の推進や、食育に関する国民の理解の促進を図ることとされています。

平成17年に食育基本法が制定され、地域や学校等で様々な食育の取組が広がってきています。 課題解決や目標達成に向けて、こういった取組をさらに効果的に進めるためには、エビデンス (根拠)に基づく情報発信が大切です。

そこで、農林水産省では、食育推進に資するエビデンスを収集・分析・整理し、国民へ分かりやす く広報することを目的に、食育や広報に関する有識者に御協力いただき、本パンフレットを作成 しました。

食育に関心のある方や食育の取組を実践している方々を通して、広く国民の皆さまに本パンフレットのメッセージが届くことを期待しています。また、本パンフレットのメッセージには、その根拠となる研究結果が紐付いていますので、より詳しく知りたい方は、ぜひエビデンステーブルや論文も御覧ください。

2 第3次食育推進基本計画を進めるために

- 国は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成28年3月に第3次 食育推進基本計画(以下、第3次計画)を決定しました。
- 第3次計画では、平成28年度から32年度までの5年間に取り組む方針や目標を定めています。
- 第3次計画に掲げられた15の目標の中から、以下の3つを取り上げ、それぞれの取組がなぜ大切な のか、取り組むことでどのようなメリットがあるのかをエビデンス(根拠)に基づき整理しました。

着目した第3次食育推進基本計画の目標	エビデンス(根拠)を整理したテーマ
朝食を欠食する国民を減らす(目標4)	朝食を毎日食べるとどんないいことがあるの? (以下、「朝食」)
栄養バランスに配慮した食生活を実践する	栄養バランスに配慮した食生活にはどんないいことがあるの?
国民を増やす(目標7)	(以下、「栄養バランス」)
農林漁業体験を経験した国民を増やす	農林漁業体験をするとどんないいことがあるの?
(目標11)	(以下、「農林漁業体験」)

第3次食育推進基本計画(農林水産省ホームページ): http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kannrennhou.html

